

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成26年5月30日
【会社名】	株式会社帝国電機製作所
【英訳名】	TEIKOKU ELECTRIC MFG.CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 宮地 國雄
【本店の所在の場所】	兵庫県たつの市新宮町平野60番地
【電話番号】	0791-75-0411（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役総務本部長 中村 嘉治
【最寄りの連絡場所】	兵庫県たつの市新宮町平野60番地
【電話番号】	0791-75-0411（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役総務本部長 中村 嘉治
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当 356,160,000円 (注) 募集金額は、発行価額の総額であり、平成26年5月23日(金)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

種類	発行数	内容
普通株式	140,000株	完全議決権株式で株主の権利に特に制限のない株式 単元株式数 100株

(注) 1. 平成26年5月30日(金)開催の取締役会決議によります。

2. 本募集とは別に平成26年5月30日(金)開催の取締役会において、当社普通株式610,000株の新株式発行及び当社普通株式350,000株の自己株式の処分の合計960,000株の一般募集(以下「一般募集」という。)を行うことを決議しております。また、一般募集にあたり、その需要状況を勘案した上で、当該募集の主幹事会社であるみずほ証券株式会社が当社株主から140,000株を上限として借入れる当社普通株式の売出し(以下「オーバーアロットメントによる売出し」という。)を行う場合があります。
3. 本募集は、オーバーアロットメントによる売出しに関連して、みずほ証券株式会社を割当先として行う第三者割当増資(以下「本件第三者割当増資」という。)であります。オーバーアロットメントによる売出し等の内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照下さい。
4. 本件第三者割当増資及び一般募集とは別に、平成26年5月30日(金)開催の取締役会において、平成26年10月1日(水)付をもって当社普通株式1株を2株に分割することを決議しております。この株式の分割は、平成26年9月30日(火)を基準日として、同日最終の株主名簿に記載された株主の所有株式数を、1株につき2株の割合をもって分割するものであります。
5. 振替機関の名称及び住所
株式会社証券保管振替機構
東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

2【株式募集の方法及び条件】

(1)【募集の方法】

区分	発行数	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
株主割当	-	-	-
その他の者に対する割当	140,000株	356,160,000	178,080,000
一般募集	-	-	-
計(総発行株式)	140,000株	356,160,000	178,080,000

(注)1.本募集は、前記「1 新規発行株式」(注)3.に記載のとおり、オーバーアロットメントによる売出しに関して、みずほ証券株式会社を割当先として行う第三者割当の方法によります。なお、当社と割当予定先との関係等は以下のとおりであります。

割当予定先の氏名又は名称	みずほ証券株式会社		
割当株数	140,000株		
払込金額の総額	356,160,000円		
割当予定先の内容 (平成26年3月31日現在)	本店所在地	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	
	代表者の氏名	代表取締役社長 本山 博史	
	資本金の額	1,251億円	
	事業の内容	金融商品取引業	
	大株主及び持株比率	株式会社みずほフィナンシャルグループ 95.8%	
当社との関係	出資関係	当社が保有している割当予定先の株式の数	-
		割当予定先が保有している当社の株式の数 (平成26年4月30日現在)	31,200株
	取引関係	一般募集の主幹事会社	
	人的関係	-	
当該株券の保有に関する事項	-		

2. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額であり、会社計算規則第14条第1項にしたがい算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とします。
3. 発行価額の総額、資本組入額の総額及び払込金額の総額は、平成26年5月23日(金)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

(2)【募集の条件】

発行価格(円)	資本組入額(円)	申込株数単位	申込期間	申込証拠金(円)	払込期日
未定 (注)1.	未定 (注)1.	100株	平成26年6月25日(水)	該当事項はありません。	平成26年6月26日(木)

(注)1. 発行価格(会社法上の払込金額です。以下同じ。)及び資本組入額については、平成26年6月9日(月)から平成26年6月12日(木)までの間のいずれかの日に一般募集において決定される発行価額と同一の金額といたします。

2. 本件第三者割当増資においては全株式をみずほ証券株式会社に割当て、一般募集は行いません。
3. みずほ証券株式会社は、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 オーバーアロットメントによる売出し等について」に記載の株式数につき申込みを行い、申込みを行わなかった株式については失権となります。
4. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込みをし、払込期日に後記払込取扱場所へ発行価格を払込むものとします。

(3)【申込取扱場所】

店名	所在地
株式会社帝国電機製作所 本社	兵庫県たつの市新宮町平野60番地

(4)【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社三井住友銀行 龍野支店	兵庫県たつの市龍野町富永288番地の3号

3【株式の引受け】

該当事項はありません。

4【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
356,160,000	2,000,000	354,160,000

(注) 1. 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

2. 払込金額の総額は、平成26年5月23日(金)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

(2)【手取金の使途】

上記差引手取概算額上限354,160,000円については、本件第三者割当増資と同日付をもって決議された一般募集の手取概算額2,424,240,000円と合わせ、手取概算額合計上限2,778,400,000円について、2,057,000,000円を平成28年4月までに当社本社工場の新工場建物の建設費用に、700,000,000円を平成28年6月までに当社本社工場のポンプ製品等の組立設備費用に、残額については平成27年2月までに当社本社工場の次期基幹システムに充当する予定であります。また、実際の支出予定時期までは安全性の高い金融商品等で運用していく予定であります。

なお、当社グループの設備投資計画については、本有価証券届出書提出日現在(ただし、投資予定金額の既支払額については平成26年3月31日現在)、以下のとおりとなっております。

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
(株)帝国電機製作所	兵庫県 たつの市	ポンプ事業	新工場建物	2,057	-	自己株式処分資金 及び増資資金	平成26年 6月	平成28年 3月	-
			ポンプ製品等の 組立設備	1,175	-	自己資金、自己 株式処分資金及 び増資資金	平成28年 4月	平成28年 5月	10台/日
			次期基幹システ ム	600	468	自己資金、自己 株式処分資金及 び増資資金	平成22年 1月	平成27年 1月	(注)2

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. ポンプ事業の生産の効率化及び将来の増産に備えるものであります。

第2【売出要項】

該当事項はありません。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

オーバーアロットメントによる売出し等について

当社は、平成26年5月30日（金）開催の取締役会において、本件第三者割当増資とは別に、当社普通株式610,000株の新株式発行及び当社普通株式350,000株の自己株式の処分の合計960,000株の一般募集（一般募集）を行うことを決議しておりますが、一般募集にあたり、その需要状況を勘案した上で、当該募集及び売出しの主幹会社であるみずほ証券株式会社が当社株主から140,000株を上限として借入れる当社普通株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）を行う場合があります。本件第三者割当増資は、オーバーアロットメントによる売出しに関連して、みずほ証券株式会社が上記当社株主より借入れた株式（以下「借入れ株式」という。）の返還に必要な株式をみずほ証券株式会社に取得させるために行われます。

また、みずほ証券株式会社は、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間の終了する日の翌日から平成26年6月23日（月）までの間（以下「シンジケートカバー取引期間」という。）、借入れ株式の返還を目的として、株式会社東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。みずほ証券株式会社がシンジケートカバー取引により取得した全ての当社普通株式は、借入れ株式の返還に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内において、みずほ証券株式会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わず、又はオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

さらに、みずほ証券株式会社は、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しに伴って安定操作取引を行うことがあり、かかる安定操作取引により買付けた当社普通株式の全部又は一部を借入れ株式の返還に充当することがあります。

オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数から、安定操作取引及びシンジケートカバー取引によって取得し、借入れ株式の返還に充当する株式数を減じた株式数について、みずほ証券株式会社は、当該オーバーアロットメントによる売出しからの手取金を原資として、本件第三者割当増資に係る割当てに応じ、当社普通株式を取得する予定であります。そのため本件第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数がその限度で減少し、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

第3【第三者割当の場合の特記事項】

該当事項はありません。

第4【その他の記載事項】

該当事項はありません。

第二部【公開買付けに関する情報】

該当事項はありません。

第三部【参照情報】

第1【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

1【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第109期（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）平成25年6月28日近畿財務局長に提出

2【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第110期第1四半期（自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日）平成25年8月9日近畿財務局長に提出

事業年度 第110期第2四半期（自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日）平成25年11月11日近畿財務局長に提出

事業年度 第110期第3四半期（自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日）平成26年2月10日近畿財務局長に提出

3【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日（平成26年5月30日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成25年7月1日に近畿財務局長に提出

第2【参照書類の補完情報】

上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書及び四半期報告書（以下「有価証券報告書等」という。）に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以降、本有価証券届出書提出日（平成26年5月30日）までの間において変更及び追加が生じております。以下の内容は、当該有価証券報告書等の「事業等のリスク」を一括して記載したものであり、当該変更及び追加箇所については、_____ 罫を付しています。

また、当該有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されておりますが、当該事項は以下「事業等のリスク」に記載された事項を除き、本有価証券届出書提出日（平成26年5月30日）現在においてもその判断に変更はなく、また新たに記載する将来に関する事項もありません。

[事業等のリスク]

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、本有価証券届出書提出日（平成26年5月30日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 事業環境の変動について

当社グループは、ケミカル用モータポンプ及びケミカル以外用モータポンプを主な製品とするポンプ事業を中心に事業活動を展開しており、連結売上高に占めるポンプ事業の売上高比率は、平成26年3月期連結会計年度は85.0%となっております。当該事業における主要な取引先は、石油化学業界、半導体関連業界及び電力業界等であります。

従って、これらの業界における設備投資動向が、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 為替相場の変動について

当社グループには、在外子会社9社の資産及び負債があります。また、当社においても外貨建資産及び負債があります。従って、為替相場の変動によっては、当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

さらに、当社グループの連結売上高に占める海外売上高比率は、平成26年3月期連結会計年度は63.9%となっております。従って、為替相場の変動によっては、海外市場における製品競争力及び採算性に影響があり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 海外事業について

当社グループでは、ポンプ事業において中国及び米国で生産及び販売を行っております。また、台湾、シンガポール、ドイツ及び韓国においても、当社グループの製品を販売しております。従って、これらの国における政治・経済情勢の変化によっては、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 法的規制について

ポンプ事業を国内で展開するには、用途が圧縮ガス、液化ガス、政令で指定するガス等、一定の圧力以上の高圧ガスを取扱うポンプの製造・試験に際して「高圧ガス保安法」が適用されるため、当社では、「高圧ガス設備試験製造認定事業所」の経済産業大臣の認定を取得し対応しております。

また、同様にポンプ事業を展開する際に、国内でキャンدمータポンプの設置場所が爆発性ガス及び粉塵の発生等危険な場所の場合には、「労働安全衛生法」が適用されるため、当社では、標準シリーズのキャンدمータポンプ用のモータについては、全て厚生労働省の「防爆構造電気機械器具」の型式検定を受け対応しております。

さらに、国外においても欧州地域・ロシア・韓国等へキャンدمータポンプを販売するには法的規制があり、当社では必要な機種については各地域や国の防爆認定機関による検定を順次受け対応しております。従って、これらの法的規制の変更が、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 災害発生の影響について

当社グループは、国内及び海外に生産拠点を有しており、これらの地域において大きな災害が発生した場合は、事業活動の停止、生産設備やたな卸資産等の損壊等により、業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

第3【参照書類を縦覧に供している場所】

株式会社帝国電機製作所 本店
(兵庫県たつの市新宮町平野60番地)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第四部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

第五部【特別情報】

該当事項はありません。